

＜次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画＞

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年 4月 1日～平成36年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性職員・・・取得率95%以上を維持すること

＜対策＞

- 平成31年 4月～ 妊娠中～育児期にかけてのフローチャート及び育児休業等の制度の一覧表を対象職員に配布し、取得を促進する。
- 平成31年10月～ 男性職員も育児休業を取得できることを、社内掲示などで周知する。
- 平成32年 2月～ 男性職員も育児休業を取得出来ることを周知するため、管理職対象とした研修を実施し、男性職員に制度の一覧表を配布する。

目標2：年次有給休暇の取得率92%以上を維持する。

＜対策＞

- 平成31年 5月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 平成31年10月～ 社内掲示などで年次有給休暇の取得促進を呼びかける。
- 平成32年 6月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を行う。
- 平成32年 9月～ 各園において年次有給休暇の取得計画を策定する。

目標3：若年者のインターンシップや職業体験の受け入れを積極的に行う。

＜対策＞

- 平成31年 5月～ 関係行政機関、学校等と連携を図り、受け入れを行う。
- 平成31年10月～ 職員への周知を行うとともに、園外への掲示やホームページなどで取り組みの周知を行う。

＜女性活躍推進法に基づく行動計画＞

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年 4月 1日～平成36年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：パートから正規・臨時職員への転換、または臨時職員から正規職員への転換を3人以上する。

＜対策＞

- 平成31年 9月～ 管理職を対象に、転換制度について研修を行う。
- 平成31年11月～ 臨時職員、パート職員へ意向調査を行い、転換希望者の状況を把握する。
- 平成32年12月～ 転換希望者に対して、管理職との面談を行う。
- 平成32年 5月～ 前年度の転換実績を把握し、今後の対策を検討する。

目標2：3歳に満たない子を養育する職員の所定労働時間の短縮制度について、周知を図り、利用を促進する。

＜対策＞

- 平成31年10月～ 上記制度の利用状況を把握する。
- 平成32年 1月～ 上記制度を周知するため、管理職を対象とした研修を実施する。
- 平成32年 4月～ 社内掲示などにより全職員へ周知する。

〈女性の活躍に関する情報の公開〉

当法人では、女性が活躍しやすいように、下記の項目について情報を公開します。

1. 労働者に占める女性労働者の割合（H31.3.31 現在）

【正規、臨時】

	女	男	合計	女性労働者の割合（％）
南流山聖華保育園	32	2	34	94.1
おおたかの森聖華保育園	17	1	18	94.4
西新井聖華保育園	27	2	29	93.1
北綾瀬聖華保育園	26	2	28	92.8
塩浜保育園	29	4	33	87.8
小名木川保育園	30	5	35	85.7
田端聖華保育園	25	5	30	83.3
合計	186	21	207	89.8

【パート】

	女	男	合計	女性労働者の割合（％）
南流山聖華保育園	30	0	30	100
おおたかの森聖華保育園	20	1	21	95.2
西新井聖華保育園	15	0	15	100
北綾瀬聖華保育園	20	1	21	95.2
塩浜保育園	16	1	17	94.1
小名木川保育園	15	0	15	100
田端聖華保育園	9	0	9	100
合計	125	3	128	97.6

2. 有給休暇取得率（H30.4.1～H31.3.31）

【全職員】

	有給付与日数	有給取得日数	有給取得率（％）
南流山聖華保育園	721	664	92.0
おおたかの森聖華保育園	379	328	86.5
西新井聖華保育園	542	524	96.6
北綾瀬聖華保育園	536	517	96.4
塩浜保育園	639	612	95.7
小名木川保育園	524	521	99.4
田端聖華保育園	382	382	100.0
合計	3,723	3,548	95.2